

## 第 14 期社会教育委員会議での検討内容（案）

### 1. 基本的な考え方

- ・第 14 期では、青少年課が所管する青少年教育を中心にあり方を検討し、平成 28 年度、29 年度の取り組みに反映させる。また、家庭教育、青年期の教育など現状で取り組みができていない分野の課題整理と方向性の検討も合わせて行う。
- ・また、平成 27 年度に検討が進められる教育大綱に関して、9 月頃に社会教育委員へのヒアリングが予定されており、そのタイミングに合わせて、委員と青少年課とで課題や方向性の共通認識を図っておく。
- ・第 15 期では、第 14 期で積み残した内容と青少年期から成人期への連続性や地域のちから推進部に執行を委任している部分も念頭に置いた社会教育行政の方向性に関して検討を行う。

### 2. 第 14 期のテーマ設定

「地域の教育力を高め、体験活動を通して青少年を育む」

### 3. 検討にあたっての課題設定

- ① 設立から 50 年経って、時代にそぐわない部分が大きくなっている地域の青少年育成組織や制度に関して見直しを行い、次の 20 年に亘って有効な地域の教育組織として機能できるよう見直し検討を行う。
- ② 中高生の地域における居場所作りなど、地域が中高生を育む仕組みづくりや育成に関する指導者の養成を進める。
- ③ 地域での青少年の育成に関する指導者を育成し、活動を活性化するための育成制度と活動支援のための制度を構築する。
- ④ 現在では学校教育の補完に留まっている青少年のための体験活動の推進を、社会教育の観点から地域組織をベースにした取り組みとして再構築するための方策を検討する。
- ⑤ 青少年課の所管事務となつてはいるものの、予算もなく、取り組みが行われていない家庭教育支援に関する課題を整理する。
- ⑥ 青年期の青少年に対する教育支援のあり方や、進学、就職、自己実現、健康、結婚等の青年期に特に必要な取り組みに向けての課題を整理する。

## 4. 検討項目

- ① 地域の教育力の核となる組織、団体、制度の再構築に向けて
  - A 子ども会等の地域団体とその組織の再構築
  - B 青少年委員制度を時代に即した制度に見直す
  - C 青少年対策地区委員会の組織のあり方と活動支援のあり方
  - D 地域における新しい自主的な取り組みと既存の団体組織とのマッチング
- ② 地域が中高生を育む仕組みづくりや育成に関する指導者の養成を進める。
  - A 中高生の居場所作りや中高生対象の事業の取り組みのあり方
  - B 中高生を対象とした取り組みのための関係部署との連携方策
- ③ 家庭教育、青少年教育にかかわる指導者の育成と活動支援
  - A 家庭教育指導者、支援者に求められる資質と育成策、その組織化
  - B 青少年教育指導者、支援者に求められる資質と育成策、その組織化
  - C 中高生、青年期の教育支援者に求められる資質と育成策、その組織化
- ④ 地域における青少年の体験活動の推進と多世代に亘る取り組みに向けて
  - A 体験活動の内容と取り組み策
  - B 地域団体組織との連携による推進策
  - C 多世代を対象とした体験活動の推進に向けて
- ⑤ 家庭教育支援の再構築の課題
  - A 開かれた学校づくり協議会での取り組みの確認と課題検討
  - B 家庭教育学級などの従来型の取り組みの課題整理
- ⑥ 青年期に対する教育支援の課題
  - A 青年期に固有な課題の整理
  - B 区として取り組むべき課題の整理
  - C 青年期の教育支援のための関係部署との連携課題の整理

## 5. スケジュール

- |         |                               |
|---------|-------------------------------|
| ・5月     | 検討課題の提示と情報提供                  |
| ・6月     | 検討1 青少年育成組織・指導者養成検討（1）        |
| ・7月     | 検討2 青少年育成組織・指導者養成検討（2）        |
| ・8月     | 検討3 中高生、体験活動検討                |
| ・9月     | 検討4 家庭教育、青年期の課題整理 教育大綱ヒアリングあり |
| ・10月～2月 | 検討内容を青少年課で取りまとめ、委員と内容の確認を進める  |
| ・3月     | 今年度の検討の取りまとめ                  |